

平塚市博物館協議会委員の募集のご案内

1 募集の目的

博物館の運営に市民の意見を反映させるため、委員を公募により募集します。

博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、博物館の行う教育普及活動について館長に意見を述べる機関です。

2 協議する内容

- (1) 博物館の運営に関すること
- (2) その他、必要と認める事項

3 開催回数 年3回の開催を予定しています。

4 募集人数 1人

5 応募資格

- (1) 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）により本市の住民基本台帳に記録されている者で、かつ、引き続き1年以上本市に居住している者
- (2) 任命日現在、18歳以上75歳以下の者。ただし、高校生は除く
- (3) 本市の市議会議員及び職員でない者
- (4) 過去に平塚市博物館協議会委員でない者
- (5) 本市において他の附属機関等の委員でない者
- (6) 博物館資料及び博物館の運営、社会教育全般、子どもの健全な育成等について活動経験や知識・関心のある者
- (7) 平塚市暴力団排除条例（平成23年条例第9号）第2条第4号に規定する暴力団員等でない者
- (8) 平日に開催される協議会に出席できる者

6 任期

令和8年5月1日から令和10年4月30日までの2年間です。

7 報酬

協議会出席の都度、本市「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の規定に基づき支払います。11,500円（1回あたり）

8 応募方法

博物館や各公民館などにある「平塚市博物館協議会委員申込書」に必要事項及び応募の動機を記載し、博物館へ提出してください。郵送でも可能です。なお、提出された申

込書の返却はいたしません。

9 応募期間

- (1) 令和8年1月4日（日）から令和8年2月1日（日）まで
(郵送の場合は、当日消印まで有効とします。)
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで
(博物館の開館時間。月曜日は休館日です。ただし、1月12日（月）は祝日のため開館します。13日（火）が振替休館日となります。)
- (3) 受付場所 博物館1階事務室

10 選考

委員の選考については、「選考委員会」を設置して選考します。
選考結果は、応募者に書面で連絡いたします。

11 問い合わせ先

平塚市社会教育部 博物館 管理担当
電話 0463-33-5111
住所 〒254-0041 平塚市浅間町12番41号

12 その他

この募集要領は、平塚市ホームページ

アドレス https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyodo/page-c_01780.html

及び博物館ホームページ

アドレス <https://www.hirahaku.jp/>

にも掲載しております。

博物館ホームページでは申込書のダウンロードもできますので、必要に応じて御利用ください。

以上